



### 「専門家派遣事業」を通して深める中国理解

(一財)自治体国際化協会北京事務所 所長補佐 薦田 拓巳 (愛媛県派遣)

2024年度に入り、日本からの自治体関係者の訪中も一層増えてきています。自治体の国際交流については、主に友好省中心部や上海などの大都市部への訪問が中心となっており、多くの場合こうした訪問は、①友好都市との周年事業での訪中②インバウンド促進のための航空会社や旅行会社への訪問や観光PR③日本酒など県産品輸出に関連した訪中などがあると思います。

他方、中国は広大で、地域ごとの気候風土も多様です。そうした、広く多様な中国への理解を深める一つのアプローチが、クリア北京事務所が行っている「専門家派遣事業」です。これは、中国地方政府の要望に応じて、農業など、日本の自治体の技術系職員（専門家）に現地へ渡航してもらい、1週間から10日程度の間で技術指導を行うものです。

先般、雲南省昆明市において、イチゴの栽培についての専門家派遣事業を実施し、宮城県職員（専門家）に同行して現地を訪問しました。訪問したのは雲南省の農業開発公社です。同社は、2016年に設立され、農業技術の開発、作物の栽培・販売、一般向け果物狩りを実施し

ており、イチゴ、ドラゴンフルーツ、ブルーベリーなどを栽培しています。先方は、イチゴの花芽の分化時期がばらつくことについて助言を求め、専門家は、定植移行の管理方法の改善について助言しました。

印象的だったのは現地の様子です。イチゴの栽培ハウスでは、天井からプランターが吊り下げられており、ハウス内のモニターで高さの調整が可能です。それにより、作業員や子どもの背丈に合わせた調整を行い、また、空間を立体的に利用することで、定植株数を通常の1.6倍にすることを実現していました。広大な敷地面積と管理レベルの高さが非常に印象的で、中国のダイナミックな農業施設を実感することができました。

このように、専門家派遣事業は、周年交流などとはまた違った観点で、日本の自治体の職員に中国の現地を見てもらうという意義があります。日本のきめ細かい技術的な管理と、中国の、広大な大地を利用し、情報技術を駆使した対応は、互いに学び合うことができ、それにより一層両者の交流が深まるものだと思います。ぜひ、専門家派遣事業のご活用をご検討ください。



イチゴの栽培ハウス



専門家（右から2人目）による栽培指導の様子